

平成17年6月6日

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目16番3号  
日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社  
代表取締役社長 小 中 政 義

### 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討下さいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区四谷三丁目14番地1  
ホテルJALシティ四谷東京「テラスルーム」  
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい）
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 平成17年3月31日現在の連結貸借対照表、第34期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 平成17年3月31日現在の貸借対照表、第34期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書および損益計算書報告ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件  
決議事項  
第1号議案 第34期利益処分案承認の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

## <添付書類>

# 営業報告書

〔平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで〕

## I 営業の概況

### (1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は企業の活発な設備投資や輸出の増加により、企業業績が改善したことや堅調な個人消費により回復基調を維持したものの、後半は原油を始めとした原材料価格の高騰や、デジタル家電など民生機器市場における在庫調整の動きなど、景況感に業種及び地域格差が生じ不透明感を伴いつつ推移しました。当社グループの属する情報サービス業界におきましては、顧客企業の収益改善などにより、IT投資が堅調に推移しました。しかしながら顧客のコストパフォーマンスに対する要求は一層厳しくなり、受注獲得競争による単価の低下が進行するなど、収益面では厳しい経営環境が続きました。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子法人等）は、インサイトインターナショナル株式会社を子法人等としたことによる売上増加や、子法人等による車輛運行管理システム、ASP事業、IDC事業が順調に売上を伸ばしたことにより、売上高は日本ラッド単体が赤字プロジェクトの発生及びその対応のために機会損失が発生し減少した売上をカバーし、41億61百万円と前期比197百万円（5.0%）増加しました。経常利益につきましては、日本ラッド単体が赤字プロジェクトの発生や、その対策としてプロジェクト管理を徹底し品質向上を目指すためISO9001を取得するための費用などによる利益の減少を、子法人等の利益増加が相当部分カバーしましたが、持分法適用会社が海外投資の損失を処理したことによる持分法による投資損失29百万円などにより、35百万円と前期比51百万円（59.1%）減少しました。当期純損失につきましては、当連結会計年度において財務諸表の透明性と健全性を高めるため、「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用による特別損失216百万円を始めとして、資産のリストラを実施したことにより272百万円の純損失を計上する結果となりました。

なお、当連結会計年度の事業種類別売上高の状況は次のとおりです。

通信、制御系ソフトウェア開発の減少は地上波デジタルTV情報システムなどプロジェクト終了によるものです。ハード・ファーム系開発の増加は、メーカーの新製品開発における技術支援の増加によるものです。プロダクツ販売他の増加は、機器販売の減少をカバーしたインサイトインターナショナル株式会社のロイヤリティ売上や、モバイルリンク株式会社の車輛運行管理システム、その他パッケージソフト販売の増加によるものです。

- |                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| ① 通信、制御系ソフトウェア開発  | 288,264千円(前期比30.9%減)  |
| ② 汎用、ミドル系ソフトウェア開発 | 271,557千円(前期比0.9%減)   |
| ③ 業務アプリケーションソフト開発 | 2,174,438千円(前期比4.5%減) |
| ④ ハード・ファーム系開発     | 482,752千円(前期比44.3%増)  |
| ⑤ プロダクツ販売他        | 944,412千円(前期比42.5%増)  |

## (2) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、技術革新、淘汰の激しい本業界に於いて、多方面のユーズに対し幾多のソリューションを提供しております。明日につながる技術をベースに、低コスト、高品質で付加価値のあるトータルソリューションの提案で、社会に貢献できるプロジェクトを手掛けるのが当社グループの基本方針です。

これに沿って技術を蓄積し、最先端のシステムをご提供できる体制を維持する必要があり、又、常に先端技術に関わりを持つことと同時に、企業としての最重要課題である、売上、利益の継続的拡大が目標となっております。従いまして、リスクの大きいプロジェクトに取り組む一方で、安定的なプロジェクトを確保すべく、研究開発、パッケージ販売、機能アップ、請負型開発、労務提供型開発、これらのバランスを考慮の上、業務を遂行しております。

ビジネスの新展開を図るものとしては、著作権保護を主目的とする時刻認証システム、顔の認識システム、ネットワークセキュリティ製品の提供があり、従来より開発投資してきた認証技術及びセキュリティ技術をまとめたビジネスとして認証センター構想、IDCを使ったデジタルアーカイブ事業への投資なども計画しております。実績を伴いつつ拡充してゆくものとしては、多次元DB応用のビジネスインテリジェントツール、インターネット、GPS、G-XML技術の融合に基づく、GIS関連製品、車輛動態把握・運行管理、監視系の高機能マルチスクリーンシステム等があり、此等から派生する各種サーバのハウジング、IDC、ASP事業を更に拡大しております。

受託開発のシステムとしては、地上波デジタル対応業務、航空機搭乗員管理、カーナビゲーション機能向上、駅自動改札、企業内の受発注、財務、会計などを手掛けております。

基本となる「受注すること」と「生産性を上げること」を円滑に遂行する為、管理部門、営業部門、事業部、研究開発、それぞれの部門間の連携強化、相互牽制、危機管理強化を行います。一助として当社全事業所でISO9001：2000年度版を取得致しましたので、引き続き品質の維持向上を推進し、お客様に満足いただけるサービスの継続的提供を進めております。また、以上の戦略分野におけるソフトウェア開発には、優秀なプログラマー・システムエンジニアの確保・育成が不可欠であるとの視点から、人材育成を最重要課題の一つとして取り組んでまいります。

## (3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、次のとおり資金調達いたしました。

- ① 既発社債の償還資金として第8回無担保社債（社債総額3億円）を、新規事業への投資資金に充当するため第9回無担保社債（社債総額3億円）をそれぞれ発行いたしました。
- ② 当社子法人等は、運転資金のため株式会社三井住友銀行より、モバイルリンク株式会社は30百万円、日本ラッド情報システム株式会社は35百万円の借入を行いました。

#### (4) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

#### (5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

##### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 31 期	第 32 期	第 33 期	第 34 期
	(平成14年3月期)	(平成15年3月期)	(平成16年3月期)	(当連結会計年度) (平成17年3月期)
売 上 高	3,550,698	3,149,612	3,964,386	4,161,424
経 常 利 益	87,433	△40,253	87,859	35,892
当 期 純 利 益 (△純損失)	28,513	△41,427	△13,108	△272,094
1株当たり当期純利益 (△純損失)	6円33銭	△9円26銭	△2円97銭	△61円53銭
純 資 産	2,288,232	2,184,923	2,141,127	1,852,994
総 資 産	3,922,315	3,606,952	3,835,459	4,042,273

- (注) 1. 第32期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第34期より「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第20条第2項に定める「大会社連結特例規定」の適用を受け、同法第19条の2第2項に定める連結計算書類を作成しております。第31期から第33期につきましては、同法第19条の2第3項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類によるものです。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 31 期 (平成14年 3 月期)	第 32 期 (平成15年 3 月期)	第 33 期 (平成16年 3 月期)	第34期(当期) (平成17年 3 月期)
売 上 高	3,532,785	3,103,621	3,795,131	3,618,661
経 常 利 益	187,280	50,596	109,545	11,583
当 期 純 利 益 (△純損失)	95,344	1,558	8,753	△416,061
1株当たり当期純利益 (△純損失)	21円17銭	0円35銭	1円98銭	△94円08銭
純 資 産	2,401,324	2,332,947	2,311,013	1,887,665
総 資 産	3,983,242	3,739,500	3,917,031	3,926,281

- (注) 1. 第32期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 第31期より自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり当期純利益(△純損失)、(第32期以前は1株当たり当期利益)は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

第31期は、企業業績悪化に伴う設備投資の抑制や、企業間競争の激化等により、売上高は前期並にとどまりました。経常利益は、受注単価の低下による原価率の上昇、新規事業投資に伴う経費の増加等により第30期に比べ13.9%減となりました。また、第30期のような特別損失の発生がなかったため、当期純利益は第30期比6.3%の増加となりました。

第32期は、不採算プロジェクトの対応に追われたこと、一部既存顧客からの受注減などにより、売上高は12.1%減少しました。経常利益は、人件費や外注費の圧縮に努めましたが73.0%減となりました。当期純利益は、上場株式及び子会社株式の一部を減損処理したことなどにより前期比98.4%減となりました。

第33期は、投資意欲の旺盛な業界への積極的な受注活動により、業務アプリケーション系ソフトウェア開発を中心に売上を伸ばしました。一方、好調な受注を消化するため外注費が増加したことや、関連会社に対する投資有価証券評価損および貸倒引当金繰入が特別損失として発生したことにより、利益面では低水準となりました。

第34期は、メーカーの製品開発に伴う技術支援や、運輸系、医療系のソフトウェア開発が好調に売上を伸ばしました。一方不採算プロジェクトの発生から、これへの対応のため売上の機会損失が発生したこと、機器仕入れ元であるフランスのシネレック社の信用不安からシステムインテグレーター案件の受注に影響を受けたことなどから、売上高は36億18百万円と前期比4.6%下回りました。外注費などコスト削減に努めましたが、IS09001の取得費用など一般管理費の増加もあり、経常利益は11百万円と前期比89.4%下回りました。今期は資産の大幅なリストラを実施し、遊休不動産の減損処理、投資有価証券評価損の計上などで4億14百万円の特別損失を計上しました。この結果、当期純損失は4億16百万円となりました。

## II 会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 企業集団の主要な事業内容

クライアントサーバシステム、通信ネットワークシステム、制御系システム、業務アプリケーションシステムからファームウェア、ハードウェアに至る開発および海外ソフトウェアプロダクツの日本語版開発および販売

### (2) 企業集団の主要な事務所

	名 称	所 在 地
日本ラッド株式会社	本 社	東京都新宿区
	千葉技術センター	千葉市美浜区
	大阪技術センター	大阪市西区
	名古屋技術センター	名古屋市中区
	浜松技術センター	浜松市
	金沢技術センター	金沢市
	松本技術センター	松本市
	モバイルリンク株式会社	本 社
日本ラッド情報システム株式会社	本 社	東京都目黒区
	松 本 営 業 所	長野県松本市
	富 山 営 業 所	富山県富山市
インサイトインターナショナル株式会社	本 社	東京都新宿区

### (3) 株式の状況

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数     | 4,505,390株  |
| ③ 株 主 数        | 614名        |

#### ④ 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	株	%	株	%
大 塚 隆 一	627,830	13.94	—	—
三井物産株式会社	600,000	13.32	—	—
株式会社クボタ	600,000	13.32	5,000	0.00
有限会社モールネット	318,000	7.06	—	—
小 中 政 義	155,000	3.44	—	—
日本ラッド従業員持株会	144,000	3.20	—	—
大 和 喜 一	141,000	3.13	—	—
高 島 雅 省	135,000	3.00	—	—
杉 野 泰 子	125,000	2.77	—	—
フジデジタルイメージング株式会社	100,000	2.22	—	—

#### (4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

##### ① 取得株式

- ・普通株式 53,000株
- ・取得価額の総額 19,846,000円

上記のうち、取締役会決議により買受けた自己株式

- ・買受けを必要とした理由

当社では、予てより経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実施するために自己株式の取得を検討してまいりましたが、株式市況と当社の資金の状況等を総合的に勘案いたしまして平成16年9月22日から平成17年3月31日までの間に自己株式を買受けました。

- ・普通株式 53,000株
- ・取得価額の総額 19,846,000円

##### ② 処分株式

- ・普通株式 100,000株
- ・処分価額の総額 34,100,000円

##### ③ 失効手続をした株式

該当事項はありません。

##### ④ 決算期末において保有する株式

- ・普通株式 76,710株

## (5) 新株予約権の状況

### ① 現に発行している新株予約権

商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

1. 発行決議の日 平成17年2月22日
2. 新株予約権の数 1,000個
3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 1,000,000株
4. 新株予約権の発行価額 無償

### ② 当営業年度中に株主以外の者に対し、特に有利な条件で発行した新株予約権

1. 発行決議の日 平成17年2月22日
2. 新株予約権の数 1,000個
3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 1,000,000株
4. 新株予約権の発行価額 無償
5. 権利行使時の1株当たりの払込金額 435円

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

6. 権利行使期間 平成17年6月1日から平成22年2月26日まで

## 7. 行使の条件

- (ア) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、後記に掲げる新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使できるものとする。
- (イ) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。
- (ウ) 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。
- (エ) その他の条件については、平成17年2月22日開催の当社臨時株主総会決議および平成17年1月18日開催の新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

## 8. 新株予約権の消却事由および条件

新株予約権は、新株予約権者が7.(ア)、(イ)または(エ)に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は、当該新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができるものとする。

## 9. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。

ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることおよび新株予約権者が新株予約権行使時の所得税非課税措置の適用を受け得ることを必要とすることを鑑み、新株予約権付与契約書において、本新株予約権の譲渡禁止を規定するものとする。

## 10. 有利な条件の内容

当社の取締役および従業員に対し、新株予約権を無償で発行した。

### ③ 割当てを受けた特定使用人等以外の者の氏名および割当てを受けた新株予約権の数

地位又は職業等	氏名	新株予約権の数
当社取締役	大塚隆一	350個
当社取締役	小中政義	150
当社取締役	大和喜一	150
当社取締役	高島雅省	100

④ 割当てを受けた特定使用人等の氏名および割当てを受けた新株予約権の数

地位又は職業等	氏 名	新株予約権の数
当社の執行役員	大 木 秀 雄	30個
当社の執行役員	北 澤 章 一	30
当社の執行役員	中 村 吉 保	30
当社の使用人	北 谷 昌 宏	10
当社の使用人	新 井 孝 史	10
当社の使用人	穂 盛 信 之	10
当社の使用人	椎 野 公 則	10
当社の使用人	鈴 木 秀 敏	5
当社の使用人	渡 辺 富 雄	5
当社の使用人	内 藤 明	5
当社の使用人	片 山 靖 司	5
当社の使用人	佐 藤 幸 喜	5
当社の使用人	川 合 孝 典	5

⑤ 当社の従業員に対し発行した新株予約権の区分別状況

区 分	新株予約権の数	株式の種類・数	付与したものの総数
当社の従業員	250個	普通株式 250,000株	55名

(6) 企業集団の従業員の状況

当社グループにおける従業員の状況は次のとおりであります。

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	226名	+9名	36.14歳	8.67年
女 子	72名	+2名	31.94歳	6.16年
合計または平均	298名	+11名	35.16歳	8.09年

(注) 従業員数には、役員（使用人兼務を含む）、臨時従業員を含んでおりません。

## (7) 企業結合の状況

### ① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
モバイルリンク株式会社	40	100.0	モバイル関連システム開発販売
日本ラッド情報システム株式会社	100	100.0	ASPおよびデータセンター事業
インサイトインターナショナル株式会社	30	58.3	PC周辺機器向けソフトウェア開発

### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ガッツデイト	170	33.3	特定電子認証事業
システムニーズ株式会社	218	20.7	セキュリティシステム開発
株式会社トランネット	82	20.2	翻訳者選定電子オーダーション 翻訳受託

### ③ 企業結合の経過

インサイトインターナショナル株式会社は、株式を追加取得し子法人等となりました。

株式会社ガッツデイトは、株主割当増資とそれに続く失権株の付与およびその行使により当社持分比率が低下し、関連会社となりました。

株式会社シーアールエム・アンド・ドゥーについては、第三者割当増資により当社持分比率が低下しましたので、関連会社ではなくなりました。

### ④ 企業結合の成果

前記「I (1) 企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (8) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数	出 資 比 率
	千円	株	%
(株) 三井住友銀行	20,000	5,000	0.11
(株) 東京三菱銀行	20,000	5,000	0.11
(株) UFJ銀行	10,000	—	—

(注) 金額および株数は単位未満を切り捨てており、比率は小数点第3位を四捨五入しております。

## (9) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	大塚 隆一	
代表取締役社長	小中 政義	
常務取締役	大和 喜一	首都圏第1事業本部長
取締役	高島 雅省	首都圏第2事業本部長
取締役	山本 正隆	
常勤監査役	早川 公正	
監査役	高見 篤	
監査役	山口 三恵子	弁護士

(注) 1. 取締役のうち山本正隆氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。  
2. 高見 篤、山口三恵子の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

## (10) 会計監査人に対する報酬等の額

	支払額
1. 当社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	12,600千円
2. 1.の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額	12,600千円
3. 2.の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	12,600千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、3の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### Ⅲ 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、平成17年3月22日開催の取締役会において、りそな銀行との間で貸出コミットメントライン契約を締結することを決議し、平成17年5月12日に契約を締結しました。

貸出コミットメントライン総額：1億円

契 約 期 間：平成17年5月12日～平成18年3月31日

---

以上の御報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	2,966,015	<b>【流動負債】</b>	827,664
現金及び預金	1,821,978	買掛金	276,448
受取手形及び売掛金	827,257	短期借入金	115,000
有価証券	10,211	未払法人税等	76,523
たな卸資産	205,976	賞与引当金	91,761
繰延税金資産	90,247	受注損失引当金	95,990
その他	21,027	その他	171,939
貸倒引当金	△ 10,684	<b>【固定負債】</b>	1,319,763
<b>【固定資産】</b>	1,076,258	社債	900,000
(有形固定資産)	(633,148)	退職給付引当金	200,010
建物及び構築物	198,171	役員退職慰労引当金	211,926
車両運搬具	340	連結調整勘定	7,556
工具器具備品	59,331	その他	270
土地	375,304	<b>負債合計</b>	2,147,427
(無形固定資産)	(23,133)	<b>少数株主持分</b>	
ソフトウェア	10,534	少数株主持分	41,852
その他	12,599	<b>資本の部</b>	
(投資その他の資産)	(419,976)	<b>【資本金】</b>	772,830
投資有価証券	67,463	<b>【資本剰余金】</b>	880,942
繰延税金資産	208,426	<b>【利益剰余金】</b>	223,210
その他	214,177	<b>【株式等評価差額金】</b>	3,819
貸倒引当金	△ 70,090	<b>【自己株式】</b>	△ 27,808
<b>資産合計</b>	4,042,273	<b>資本合計</b>	1,852,994
		負債、少数株主持分及び資本合計	4,042,273

## 連結損益計算書

〔自 平成16年4月1日〕  
〔至 平成17年3月31日〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経常損益の部	営業損益の部		
	営業収益		
	売上高		4,161,424
	営業費用		
	売上原価		3,480,652
	販売費及び一般管理費		601,998
	営業利益		78,773
	営業外損益の部		
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	652	
	受取家賃	10,601	
	連結調整勘定償却額	1,889	
	その他	592	13,735
	営業外費用		
	支払利息	10,722	
	持分法による投資損失	29,314	
	為替差損	913	
社債発行費	9,630		
貸原価	4,624		
その他	1,411	56,616	
経常利益		35,892	
特別損益の部	特別利益		
	持分法変動利益	29,273	29,273
	特別損失		
	固定資産除却損	4,785	
減損	216,099		
その他	85,208	306,093	
税金等調整前当期純損失	法人税、住民税及び事業税		89,463
	法人税等調整額		△ 57,370
	少数株主損失		926
	当期純損失		272,094

(注) 1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子法人等の数 3社
- ・主要な連結子法人等の名称 モバイルリンク株式会社  
日本ラッド情報システム株式会社  
インサイトインターナショナル株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した関連会社の数 3社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ガッツデイト  
システムニーズ株式会社  
株式会社トランネット

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結範囲の変更

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったインサイトインターナショナル株式会社は、株式を追加取得し連結子法人等となりましたので、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

前連結会計年度まで連結子法人等であった株式会社ガッツデイトは、株主割当増資とそれに続く失権株の付与及びその行使により当社持分比率が低下し、関連会社となりましたので、当連結会計年度より持分法を適用しております。

株式会社シーアールエム・アンド・ドゥーについては、第三者割当増資により当社持分比率が低下しましたので、持分法適用の関連会社から除外しております。

(4) 連結子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結子法人等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(注) 2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料……………先入先出法による原価法

・仕掛品……………個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15年～40年
工具器具備品及び車両運搬具	4年～6年

（会計方針の変更）

固定資産の減損にかかる会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る連結計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準及び同適用指針を適用しております。

これにより税金等調整前当期純利益は216,099千円減少しております。

・無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却方法（ただし、残存有効期間に基づく均等配分額を下限とする。）

・長期前払費用……………定額法

(4) 繰延資産の処理方法

・社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上方法

・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金……………当社及び連結子法人等の従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

- ・受注損失引当金……………当社及び連結子法人等は、当期の受注ソフトウェア残高のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当期末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌期以降の損失見込額を計上しております。

(会計方針の変更)

ソフトウェア開発に係る損失について、従来は、営業年度末において個別仕掛プロジェクト残高が営業年度末の個別受注残高を上回っている場合には当該金額を同営業年度の費用として計上しておりましたが、当期より、翌期以降に発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もり可能なプロジェクトに係る損失について引当計上しています。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、12,898千円少なく計上されています。

- ・退職給付引当金……………当社及び連結子法人等の従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務から特定退職金共済制度による給付額を控除した額に基づき計上しております。
- ・役員退職慰労引当金……………当社及び連結子法人等の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

- ・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス
- ・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

- ・連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(8) 連結調整勘定の償却に関する事項

- ・連結調整勘定の償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。

(9) 消費税等の会計処理

- ・税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 217,529千円

4. 連結損益計算書の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- (2) 1株当たり当期純損失 61円53銭

## 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>2,801,702</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>727,749</b>
現金及び預金	1,691,862	買掛金	295,188
受取手形	42,468	短期借入金	50,000
売掛金	737,209	未払金	51,573
有価証券	10,211	未払費用	30,400
原材料	6,584	未払法人税等	59,586
仕掛品	187,140	未払消費税等	5,401
前払費用	12,990	前受金	36,090
繰延税金資産	88,186	受注損失引当金	95,990
その他	36,251	賞与引当金	84,797
貸倒引当金	△ 11,202	その他	18,717
<b>【固定資産】</b>	<b>1,124,578</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>1,310,866</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(615,905)</b>	社債	900,000
建築物	194,502	退職給付引当金	198,670
構築物	399	役員退職慰労引当金	211,926
車両運搬具	340	その他	270
工具器具備品	45,357	<b>負債合計</b>	<b>2,038,616</b>
土地	375,304	<b>資本の部</b>	
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(18,695)</b>	<b>【資本金】</b>	<b>772,830</b>
借地権	8,690	<b>【資本剰余金】</b>	<b>880,942</b>
ソフトウェア	6,567	資本準備金	880,425
電話加入権	3,437	その他資本剰余金	517
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(489,977)</b>	自己株式処分差益	517
投資有価証券	114,905	<b>【利益剰余金】</b>	<b>257,882</b>
子会社株式	57,500	利益準備金	28,772
破産更生債権等	46,494	任意積立金	245,436
長期前払費用	1,537	プログラム準備金	9,354
繰延税金資産	216,975	特別償却準備金	2,882
差入保証金	87,588	別途積立金	233,200
会員権	30,500	当期未処理損失	16,326
その他	750	<b>【株式等評価差額金】</b>	<b>3,819</b>
貸倒引当金	△ 66,273	<b>【自己株式】</b>	<b>△ 27,808</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,926,281</b>	<b>資本合計</b>	<b>1,887,665</b>
		<b>負債及び資本合計</b>	<b>3,926,281</b>

# 損 益 計 算 書

〔自 平成16年 4月 1日〕  
〔至 平成17年 3月 31日〕

(単位：千円)

	科 目	金 額	
経 常 損 益 の 部	営業損益の部		
	営業収益		
	売上高		3,618,661
	営業費用		
	売上原価		3,159,722
	販売費及び一般管理費		450,943
	営業利益		7,995
	営業外損益の部		
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	3,149	
	受取家賃	23,098	
	為替差益	72	
	その他の	3,210	29,531
	営業外費用		
	支払利息	613	
社債利息	9,662		
賃貸原価	4,624		
社債発行費	9,630		
その他の	1,412	25,942	
経常利益		11,583	
特別 損益 の 部	特別利益		—
	特別損失		
	固定資産除却損	2,828	
	投資有価証券評価損	158,588	
	減損損失	216,099	
その他の	36,693	414,210	
税引前 当期 純損 失	税引前当期純損失		402,626
	法人税、住民税及び事業税		60,399
	法人税等調整額		△ 46,965
	当期純損失		416,061
	前期繰越利益		399,734
	当期未処理損失		16,326

(注) 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料……………先入先出法による原価法

・仕掛品……………個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………15年～40年

工具器具備品及び車両運搬具……………4年～6年

(会計方針の変更)

当期から、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

これにより税引前当期純利益は216,099千円減少しております。

・無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却方法（ただし、残存有効期間に基づく均等配分額を下限とする。）

・長期前払費用……………定額法

(4) 繰延資産の処理方法

・社債発行費……………支出時に全額費用処理しております。

(5) 引当金の計上方法

・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

- ・受注損失引当金……………当期の受注ソフトウェア残高のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、期末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌期以降の損失見込額を計上しております。なお、受注損失引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(会計方針の変更)

ソフトウェア開発に係る損失について、従来は、営業年度末において個別仕掛プロジェクト残高が営業年度末の個別受注残高を上回っている場合には当該金額を営業年度の費用として計上していましたが、当期より、翌期以降に発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もり可能なプロジェクトに係る損失について引当計上しています。

この結果、従来の方法によった場合に比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、12,898千円少なく計上されています。

- ・退職給付引当金……………従業員の退職金の支出に備えるため、退職金規定に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した額に基づき計上しております。
- ・役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(6) リース取引の処理方法

- ・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

- ・税抜方式によっております。

2. 貸借対照表の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- (2) 子会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	87,000千円
長期金銭債権	12,403千円
短期金銭債務	49,876千円

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額

185,707千円

- (4) 貸借対照表に計上された固定資産のほか、コンピュータおよび周辺機器については、リース契約により使用しております。

- (5) 保証債務等

債務保証契約	65,000千円
--------	----------

- (6) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額

3,819千円

3. 損益計算書の注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 子会社との取引高

売 上 高

80,645千円

仕 入 高

178,340千円

販売費及び一般管理費

1,895千円

営業取引以外の取引高

16,299千円

(3) 1株当たり当期純損失

94円08銭

## 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額	
<u>当期末処分利益の処分</u>		
当 期 未 処 理 損 失		16,326,906
任 意 積 立 金 取 崩 額		42,657,032
別 途 積 立 金 取 崩 額	40,000,000	
プ ロ グ ラ ム 準 備 金 取 崩 額	1,789,228	
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	867,804	
計		26,330,126
これを次のとおり処分いたします。		
配 当 金 ( 1 株 に つ き 5 円 )	22,143,400	
計		22,143,400
<b>次 期 繰 越 利 益</b>		<b>4,186,726</b>
<u>その他資本剰余金の処分</u>		
そ の 他 資 本 剰 余 金		517,238
これを次のとおり処分いたします。		
<b>そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 高</b>		<b>517,238</b>

(注) 配当金については、自己株式76,710株を除いて計上しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第34期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日本ラッド株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

なお、重要な会計方針に記載のとおり、会社は当営業年度に新たに受注損失引当金を計上するとともに、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。変更の内容及び理由は以下のとおりであり、それぞれ相当と認める。

- ① ソフトウェア開発に係る損失について、従来営業年度末において個別仕掛プロジェクト残高が営業年度末の個別受注残高を上回っている場合には当該金額を同営業年度の費用として計上していたが、当期より、翌期以降に発生が見込まれかつ当該損失額を合理的に見積もり可能なプロジェクトに係る損失について引当計上している。この変更は「リサーチ・センター審理情報[No. 21]の2. 会計上の見積りに係る監査上の留意事項について」（日本公認会計士協会 平成16年3月11日）を当期から適用したことに伴うものである。
- ② 会社は当期に固定資産に関して「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用したが、この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることになったことに伴うものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第34期営業年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書（以下「連結計算書類」という）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

また、必要に応じて子会社に対し会計に関する報告を求め、子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月20日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役 早川 公正<sup>㊟</sup>

監査役 高見 篤<sup>㊟</sup>

監査役 山口 三恵子<sup>㊟</sup>

(注) 監査役高見 篤及び監査役山口三恵子は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 海 藤 丈 二<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第34期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 重要な会計方針に記載のとおり、会社は当営業年度に新たに受注損失引当金を計上するとともに、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。変更の内容及び理由は以下のとおりであり、それぞれ相当と認める。
  - ① ソフトウェア開発に係る損失について、従来営業年度末において個別仕掛プロジェクト残高が営業年度末の個別受注残高を上回っている場合には当該金額を同営業年度の費用として計上していたが、当期より、翌期以降に発生が見込まれかつ当該損失額を合理的に見積り可能なプロジェクトに係る損失について引当計上している。この変更は「リサーチ・センター審理情報 [No.21]」の2. 会計上の見積りに係る監査上の留意事項について（日本公認会計士協会 平成17年3月11日）を当期から適用したことに伴うものである。
  - ② 会社は当期に固定資産に関して「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用したが、この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が平成16年3月31日に終了する営業年度から適用できることになったことに伴うものである。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第34期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社の調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月20日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役 早川 公正<sup>㊞</sup>

監査役 高見 篤<sup>㊞</sup>

監査役 山口 三恵子<sup>㊞</sup>

(注) 監査役高見篤及び監査役山口三恵子は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 日本ラッド株式会社  
代表取締役社長 小中政義
2. 総株主の議決権の数 4,426個
3. 議案および参考事項

### 第1号議案 第34期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類24頁に記載のとおりであります。

当期の配当金につきましては、当期の業績と今後の見通しを勘案し、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

なお、当期の役員賞与につきましては、計上を見送ることにいたしましたと存じます。

### 第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社株式 の数
大塚隆一 (昭和14年9月12日生)	昭和50年11月 当社入社 昭和51年1月 当社取締役就任 昭和51年11月 当社代表取締役副社長就任 昭和56年11月 当社代表取締役社長就任 平成12年11月 株式会社ガッツデイト代表取締役就任（現在） 平成13年6月 当社代表取締役会長就任（現在）	627,830株
小中政義 (昭和22年9月22日生)	昭和54年7月 当社入社 平成元年5月 当社取締役就任 平成4年7月 当社常務取締役就任 平成11年3月 モバイルリンク株式会社代表取締役社長就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任（現在）	155,000株

氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社株式 の数
大 和 喜 一 (昭和27年6月24日生)	平成6年10月 当社入社 平成7年6月 当社取締役就任 平成11年3月 当社常務取締役就任（現在） 平成12年4月 当社研究開発部長 平成14年2月 当社研究開発部長マーケティング部長（現在） 平成16年4月 インサイトインターナショナル株式会社代表取締役社長就任（現在） 平成16年7月 当社首都圏第1事業本部長（現在）	141,000株
高 島 雅 省 (昭和23年6月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任（現在） 平成12年1月 日本ラッド情報システム株式会社代表取締役就任（現在） 平成13年4月 当社営業本部副本部長 平成16年7月 当社首都圏第2事業本部長（現在）	135,000株
山 本 正 隆 (昭和9年4月23日生)	昭和37年4月 沖電気工業株式会社入社 昭和61年3月 同社取締役就任 総合システム研究所長 平成3年6月 同社常務取締役就任 情報通信機器事業本部長委嘱 平成6年6月 同社専務取締役就任 平成6年10月 株式会社沖データ社長就任 平成7年6月 沖電気工業株式会社専務取締役退任 平成9年3月 株式会社沖データ取締役相談役就任 平成12年6月 同社相談役就任 平成13年4月 同社相談役退任 平成13年6月 当社取締役就任（現在）	0株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

なお、山本正隆氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件をみたしております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役早川公正氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

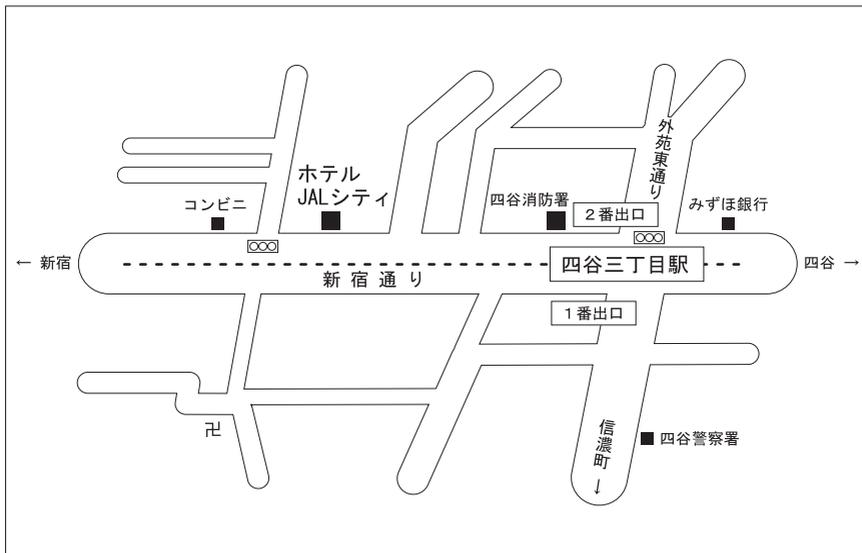
氏名 (生年月日)	略歴	所有する 当社株式 の数
早川公正 (昭和11年5月1日生)	昭和35年4月 日本レミントンユニバック株式会社 入社（現日本ユニシス株式会社）入 社 平成5年7月 同社システム担当役員補佐就任 平成8年6月 当社入社 プロダクト営業部長就任 平成10年6月 当社監査役就任 平成12年6月 当社常勤監査役就任 平成13年6月 当社常勤監査役退任 平成14年6月 当社常勤監査役就任(現在)	0株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区四谷三丁目14番地 1  
ホテルJALシティ四谷東京「テラスルーム」



## ■交通機関

●地下鉄丸ノ内線 四谷三丁目駅2番出口より徒歩1分